

総理大臣指示

1. 完全失業率が過去最高水準で推移するなど、雇用情勢は一段と厳しさを増している。
2. 鳩山政権が目指す「国民一人ひとりが安全と安心、生きがいを実感できる社会」を実現する上で最も重要な基盤となるのは雇用の確保である。国民が抱える不安に対応し、政府を挙げて雇用の確保に取り組んでいくことが必要である。
3. このため、今月 23 日に開催する当本部の第2回会合において「緊急雇用対策」を策定する。各大臣は、以下の方針で早急に検討いただきたい。

(1)基本的視点は、

- ①情勢に即応して「機動的」に対応すること、
- ②「貧困・困窮者、新卒者への支援」を最優先すること、
- ③「雇用創造」に本格的に取り組むこと、の3点とする。

(2)緊急雇用対策の柱は、

- ①求職中の貧困・困窮者支援、新卒者支援、企業の雇用維持努力への支援や中小企業支援などの「緊急的な支援措置」、
- ②介護やグリーン雇用など重点分野ごとの雇用戦略などの「緊急雇用創造プログラム」、の2本とする。

(3)今回の対策の実施は、既存の施策・予算の運用改善によって対応し、新たな予算措置は講じない。